

## 平成29年度文書管理等補助員（期間業務隊員）募集案内

航空自衛隊第8航空団では、平成29年度文書管理等補助員（期間業務隊員）を次により募集します。

### 1 職務内容等

築城基地各所属部隊における文書管理担当者の補助者業務、郵政業務、庶務業務及びその他特に命じられた事項

### 2 採用予定人員

4名程度

### 3 応募資格

(1) 学歴：不問

(2) 性別：不問

(3) 資格：不問。ただし、初歩的なパソコン入力業務ができること。

(4) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

○日本国籍を有しない者

○自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

### 4 雇用期間等

(1) 任用期間：平成29年6月1日から平成30年3月31日まで

(2) 就業時間：原則として9時から16時までの6時間

（12時から13時まで休憩時間）

(3) 勤務日：週5日程度（土、日、祝祭日を除く。）

(4) 休暇：年次有給休暇（採用後6か月間で、全勤務日の8割以上出勤した場合、次の1年間において10日付与）のほか、特別休暇あり（付与要件あり）  
（平成29年6月1日採用の場合、11月30日までに、99日以上勤務すると、12月1日から翌年11月30日までの間10日の年次休暇が付与されます。）

### 5 賃金等

(1) 賃金：日額5,500円

(2) 支払日：翌月の18日（土、日、祝祭日の場合は、その前の平日）

(3) 各種手当：通勤手当及び期末手当（支給要件あり）

### 6 加入保険等

雇用保険、厚生年金及び健康保険等

7 応募の手続き

受験希望者は事前に下記連絡先までご連絡下さい。

また、受験希望者には、「航空自衛隊事務官等採用受験申込書」1部をお渡ししますので、必要事項を記入のうえ、下記へ送付して下さい（写真貼付のこと。）

受付締切日：4月14日（金）必着

（ただし、応募者多数の場合は、締切日以前に締切る場合があります。）

送付・連絡先：〒829-0151

福岡県築上郡築上町大字西八田

航空自衛隊第8航空団 司令部人事部人事班

わたなべ いながわ

電話0930-56-1150（内206、320）担当：渡邊・稲川

8 試験日程等

面接試験、実技試験（パソコン操作）及び身体検査を5月10日（水）に予定しておりますが、細部については、受験票でお知らせいたします。

9 採否について

採用、不採用にかかわらず、受験者全員に文書でお知らせします。

（5月下旬頃を予定しています。）

10 その他

（1）月半ばの採用の場合、採用月については通勤手当を支給しません。

（2）勤務時間中に、勤務による負傷等をした場合には、国家公務員災害補償法が適用されます。

（3）応募書類については返却致しませんので、ご了承下さい。

（4）個人情報については、目的以外に使用することはありません。

（5）年金を受給されている方は、給与等と年金の合計額により年金の支給が一部又は全額停止される場合があります。詳細については、以下のとおりです。

○年金の一部又は全部が支給停止となる場合（A=給与等、B=年金）

老齢厚生年金受給者	
65歳未満	$A+B > 28$ 万円
65歳以上	$A+B > 47$ 万円

※ 給与等と年金の合計額とは、月額に換算した額